

# 令和3年斜里町議会定例会 9月定例会議 全員協議会会議録

令和3年10月7日（木曜日）

開会 午前10時15分

閉会 午前10時50分

## ◇ 国営宇遠別川地区施設機能保全事業の完了見込みと地元負担の償還について ◇

●金盛議長 それでは、会議規則第125条の規定により、全員協議会を開きます。本日の案件は、国営宇遠別川地区施設機能保全事業の完了見込みと地元負担の償還について、国営斜里飽寒別地区かんがい排水事業（直轄明渠排水事業）の新規事業着手について、の2件です。

それでは、説明を受けます。初めに、国営宇遠別川地区施設機能保全事業の完了見込みと地元負担の償還について、伊藤農務課長。

●伊藤農務課長 （国営宇遠別川地区施設機能保全事業の完了見込みと地元負担の償還について 内容説明 記載省略）

●金盛議長 説明が終わりましたので、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

それではこれもちまして、国営宇遠別川地区施設機能保全事業の完了見込みと地元負担の償還について、の質疑を終結いたします。

午前10時19分

## ◇ 国営斜里飽寒別地区かんがい排水事業

### （直轄明渠排水事業）の新規事業着手について ◇

●金盛議長 次に、国営斜里飽寒別地区かんがい排水事業（直轄明渠排水事業）の新規事業着手について、説明を受けます。伊藤農務課長。

●伊藤農務課長 （国営斜里飽寒別地区かんがい排水事業（直轄明渠排水事業）の新規事業着手について 内容説明 記載省略）

●金盛議長 説明が終わりましたので、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。宮内議員。

●宮内議員 今、説明がありましたように、斜里町の農地というのは、やはり第1に土地改良事業として取り組むべき課題は、排水の改良というものだろうと思うのです。幸いなことにここ数年は大きな雨も降らないで、台風などの影響も受けない状況にありますけれども、平成25年以前は、飽寒別地区においては、多大な水害が発生していた地域であります。ですから、地元の皆さんにとっても、待望の事業着手だろうと思うわけでありまして、ぜひスムーズに地元の声を、今、課長が申されましたように、地元の声も聞きながら、スムーズに事業を進めていってほしいと思います。

ただ、海の出口の時点で飽寒別川の左側に、排水地や調整池、排水ポンプを設けるとい  
う計画になっているわけでありますけれども、この調整池およびポンプ場前の遊水池の深  
さというのが、いざ水が出たときに、有効なポンプの働きを確保する上で大変重要だろ  
うと思うのです。というのは、ポンプは空気を吸いますと、すぐ故障してしまう。だから故  
障しないためには、水がポンプに供給されていかなければならない。ところが調整池の水  
深が浅いと、なかなかそれが、高い水深を維持しなければポンプが回り切らないとい  
うことで、上流部の水深を有効に浅く、有効に排水することがなかなか難しいというの  
が、斜里右岸の遊水池の現状だったと思うのです。ぜひとも、調整池およびポンプ場  
前の遊水池の深さの確保を、ぜひ、できるだけ確保した構造を仕上げていくように、  
機会があるたびに提案をされていかれてはどうかと思うわけですが、いかがでしょう  
か。

●金盛議長 伊藤農務課長。

●伊藤農務課長 議員のおっしゃるとおり、そのような、調整池の深さの議論とい  
うのは、この間も実は、様々な意見交換の中であるところでございます。

したがって、今後も、まだまだ実施設計の段階でございますので、協議のた  
びに、それも含めた課題については、しっかりと議論しながら進めてまいりたい  
というふうに思っております。

●金盛議長 ほか、若木議員。

●若木議員 今回のこの整備で、飽寒別川の流域が二つに分かれるのですが、  
機場を使わない、自然流域で流れる、ここでいくと水色の部分は、河口が閉塞  
した場合に、流れないので逆流するのが今までは、飽寒別川排水路側に流  
れていたのですけれども、そちら側に機場ができると、越川から流れて  
いる川の水が閉塞したらどうなるのかなというのがあるのですが、この  
地域の災害があったときに、排水路のほうに逆流しないような施設も  
検討されているというふうに考えてよろしいのでしょうか。

●金盛議長 伊藤農務課長。

●伊藤農務課長 そのような課題もあるということは、この間、承知を  
しておりますので、施設にはならないと思っておりますけれども、その  
ようなことも十分踏まえながらの工事内容になるというふうに思  
っておりますので、これにつきましても今後の協議の中で、協議して  
まいりたいというふうに思っております。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 ぜひ、地域の方の声を聞いて進めていただきたいと思  
います。

あと今回、排水路が新設、改修、補修とあるのですが、川幅がかなり  
広がるものがあるとお聞きしていたのですが、川幅が広がるのはど  
こら辺になるか教えてください。

●金盛議長 伊藤農務課長。

●伊藤農務課長 そういった詳細については、工事箇所だとかにつ  
きましては、今後の協議の内容を踏まえてということになっておりま  
すので、今どこどこというふうには申し上

げられませんけれども、そのような箇所があるということは承知しております。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 これから具体的にわかってくるということですね。それでしたら、この川を渡るためには橋なども必要になるのですが、農作業重機は、今、大変大型化になっていきますので、そちらのほうの橋の整備についても、十分農業機械が大型化したものに見合うものに整備されるべきだと思いますので、その点についても留意して、協議していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

●金盛議長 伊藤農務課長。

●伊藤農務課長 議員おっしゃるとおり、現状の状況も踏まえながらの整備にできるだけ近づけるように協議してまいりたいというふうに思います。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 今回のこの事業というのは、非常に今までずっと待たれてきたという経過を伺っていましたので、本当によかったと思っています。

一方で、確認させていただきたいのは、3ページの部分で、まず、流域の河口の部分です。今は本当に普通の自然流域河口という形で、一部コンクリートブロックが左側に設置されているという状況だと思います。こうした形でいろいろな畑だとか、雨水が一度流れてきてという形で流出する場合、現在よりも水質の変化という部分をどのように想定されているのかというのと、あと河口部分の土砂の堆積というのは季節によっても変わりますし、状況がどんどん変わってきている、海流の流れによって左右されるという部分もあると思うのですけれども、河口付近の改良というのはどれぐらいの規模で行われていくものなのか、まず1点伺います。

●金盛議長 伊藤農務課長。

●伊藤農務課長 水質の変化につきましては、例えば具体的に言いますと、魚に影響が出るような水質だとか、そういった変化については、支障はないというふうに聞いておりますけれども、その辺につきましても、今後の協議の中でしっかりと確認をしてまいりたいというふうに思っております。

二つ目の土砂の堆積、河口付近の関係でございますけれども、基本的には今回の工事につきましては、そこの河口付近につきましては整備されないということになっておりますので、ただ機場ができることによって、機械排水となりますので、今までのように、すぐ閉塞するような形ではないとしても、閉塞した場合につきましては、今までどおり速やかに対応してまいりたいと思っております。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 河口の変化というのは、本当にずっと遠くの上流部で何かが行われていても、それが中流域にも影響が出ますけれども、河口のほうに大きく影響が出ているというのは、様々なところでございます。ここの部分は、施設だとか建物だとかもありませんので、私

が心配しているのはその環境的な部分です。あとその海流によっての変化というのが大丈夫かというのと、もう1点聞きたかった部分は、全体の右側のほうが、自然排水という形になると。この自然排水のほうの流域のところにはふ化場を抱えている奥薬別川がございます。そこで3ページの3のところ、機械排水時の水の流れの中に、河川の右側にあります赤い線で囲われているAとBというこのくくりは、何を示しているのでしょうか。というのは、ここの部分の、今、ただの空き地というか草地の状態になっているわけですが、ここの部分にも何か設置だとかされたりするのですか。

できるだけ私は、河川だとか、この流域に入る部分に土砂の流入だとか、堆積物が入らないような状態をずっと守っていくべきだと思っていますので、マルAかどうか読み取れないのですけれども、BとAの赤い線、これは何を意味する部分なのでしょうか、伺います。

●金盛議長 伊藤農務課長。

●伊藤農務課長 丸Aと丸Bの境界につきましては、町有地と民地だとかの境界の見方ございまして、空いているスペースに機場以外の建築物を何か建てるだとか、そういったところは今のところ、もちろん考えてございません。

また先ほどの答弁の繰り返しになるかもしれませんが、ふ化場があるということももちろん認識しておりますし、そういった漁業関係に支障がないよう、この間も漁組と協議を重ねておりますので、今後もそういった配慮もしながら、進めてまいりたいというふうに思っております。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 この赤い線の境界というのは、何か意味がある境界線なのかというのと、合わせて丸Bに伸びるところの、ここにある木が生えていないところの土地、これは町有地で間違いないのですか。

●金盛議長 伊藤農務課長。

●伊藤農務課長 町有地で間違いないと思いますけれども、申し訳ありません、断定は出来ませんので、改めて確認をさせていただきたいと思います。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 この赤い線でメーター数も入っているのですけれども、目がもう弱くて見えないのですけれども、ここのBのところは、町道というくくりでしょうか。Aのところの真ん中に入っている赤い線は、先ほどから伺っているように何の赤い線なのか教えてください。

●金盛議長 伊藤農務課長。

●伊藤農務課長 右側の空き地につきましては、町有地でございますけれども、この線につきましては、先ほどの答弁の中では、左側の排水機場の建設のほか空いているスペースには、今のところ何らかの構造物は建てない予定なのですけれども、空きスペースとし

て、これからその工事の資材だとかを置くスペースも十分確保しなければいけないということもございます。そういったことも含めましてこのような境界の線を引いているわけでございますけれども、特に、今のところ繰り返しになりますけれども、このスペースを使って、何か建てるといったことはございません。

紛らわしい資料で申し訳ないのですがけれども、そのようにご理解いただきたいというふうに思います。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 先ほどの桜井議員に関連するのですがけれども、この飽寒別は今までも河口閉塞で、課長の説明があったように、大変排水がうまくいかないという状態でありました。この機械排水にして、ある程度流量をかければフラッシュという現象が起きて、河口閉塞はもしかしたら解消されるかもしれないのだけれども、問題はやはり今までの河口閉塞をどうしても解消するためには導流堤をつくらなければならない。その導流堤については、効果が出ているところもあればあまり効果が出ていないところもある。

既存の導流堤も実はあるのですよ、飽寒別には。既存の導流堤では余り効果を示さないために河口閉塞をしたと。河口閉塞したままだと、いざというときに、役に立たない部分も出てきますので、そこら辺についての設計上の考え方というのか、当然、漁組との協議も必要なので、漁組とそこら辺も協議した中で、こういう設計になったのか含めて、ご答弁をいただきたいと思います。

●金盛議長 伊藤農務課長。

●伊藤農務課長 説明の中で、令和4年度着手、そして実施設計となっております。本日お示しした資料につきましては、案の案の段階でございますので、今、木村議員がおっしゃったようなことにつきましては、今後の課題というふうに思っておりますので、これからの本格的な実施設計に向けて、協議してまいりたいというふうに思います。

●金盛議長 北副町長。

●北副町長 桜井議員、木村議員からご心配の部分で、ご示唆をいただいた部分があるのですがけれども、これは、おっしゃられたとおり、長年の、解決したいけれども解決出来ないパラドックスというか、導流堤これはウエンベツのほうもそうなのですが、導流堤をつくって解決できるかという、逆に言うと、害のほうが多い部分もあって、河口閉塞の頻度と、即座に対応できるかという、重機によって河口を開けるというほうが経済的だという部分はあります。そういう中で導流堤を今導入するという部分はこの事業計画の中にはないということです。

ただし、今回、飽寒別排水機場を一つ新設するという部分ですがけれども、1500ミリを3台入れるというのは、おそらくこの管内では一番強力な排水機場だと思います。そういう中で斜里というのは、左岸排水機場、右岸排水機場、それと内水排除という部分で、切っては切れない低湿地帯が広がっているわけございまして、今後の地球温暖化に伴う

海水面の上昇ということを考えると、また土地改良事業の成果によって、地盤がかなり乾燥化する中で地盤低下という部分、この二つを考えると、やはり今までどおりの部分ではいけない。さらに暗きょ排水の高低差を確保するという部分でいくと、やはり排水機場が必要だという部分の中で、これをつくっています。

ただ、全部機械排水に頼るということは、左岸のほうも見て分かるとおり、当然ながら経済性の問題が、負担の問題が出てくるということで、ここは飽寒別川排水路の部分を、若木議員も心配されたように、全量持つていくかという、これはなかなかそうにはならない。ただし、河口閉塞というよりも高潮のとき、それを出たときに、逆流防止弁を閉じることによって、飽寒別川排水路の機械排水も可能とするということを考えていまして、この図面の中で、両方に遮断する、ばってん印がついていると思いますけれども、その前にバイパス水路を設けることにしています。ですから、そういう中で対応するという事になっています。

それと先ほど宮内議員のほうから、その遊水地の深さというよりも、深さもそうなのですけれども結局容量、やはりこれを大きくするというのは、本当に望みたいところなのですけれども、そこはそこで、計画以上のものを設けられないという部分があります。ただし、今の計画の部分でいきますと、ポンプの給水可能な水位というのは33センチ、プラスの33センチです。この計画水位、内水位よりも潮位が高くなったときに、33センチ以上の水位があれば、当然そこは機械排水が可能となってくるという設計になっていますから、そこはあと、どれだけ時間と、上から上がってくる水量がどれだけのもがあるかという部分のシミュレーションをして、適切な範囲の機械能力にしていくということがこれからの部分だと思うので、逆に言うと、それらの部分の中で、排水によって圧力が加わることによって河口閉塞の部分で若干の効果は生まれるのかなというふうには思っていますけれども、これによって河口閉塞が解消されるということは難しいのかなというふうに思いますので、その辺は今までどおり、機械によって河口の土砂を除去するということが必要になってくるのかなというふうに思っているところでございます。

以上ちょっと、今までの部分の経過を踏まえて、若干追加説明させていただきました。

●金盛議長 ほか、櫻井議員。

●櫻井議員 今、副町長の説明は非常にわかりやすかったので、そういうことかというのがわかったのですけれども、先ほども少しおっしゃっていた満潮時、高潮、そして風による風圧、水位、今すごくそれが問題になっていますけれども、その部分で、こういう設計をする場合、非常に海から近いという部分のリスクの中では、設計許容の数値というのか、ここまではという想定水位、逆流というか満潮になってなおかつ、高潮になっていて風もという部分のときの設計許容範囲のレベルというのは、どれぐらいの、私、この排水のポンプを設置するところで、逆流あるいは満潮、海の干満の影響があるときの、その設計の数値単位というのを、以前調べたことがあったのですけれども、そのレベルが幾つかあり

まして、この時地点では、かなり影響を受ける場所だと私は思っているのですけれども、そういうような範囲の設計というのは、もう、きちんと出来ているということで捉えているのでしょうか。

●金盛議長 北副町長。

●北副町長 先ほどお話したとおり、要はポンプの口径と台数、これを幾らに持っていかという部分の中での想定がされています。そういう部分でいくと、先ほど33センチという話をしましたけれども、当然ながら潮位が33センチ以下になれば、当然ながら自然排水に戻るということになります。33センチ以下になるまで、想定としては連続6時間の運転が可能だという部分で想定しているという報告はもらっています。

ただ今後、さらに知見を深めて、適切な許容範囲というか、そういう部分の中での確率との問題、これも含めて計算されるものと思っておりますけれども、現状はそういうところ です。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 もう1点伺います。先ほど、危惧されている今後の状態の中の河口閉塞が起こった場合、その河口閉塞の、物理的に河口を開けるという作業、これはどこが担う形なのでしょうか。

●金盛議長 伊藤農務課長。

●伊藤農務課長 河口閉塞につきましては、この間も起きている件がございますので、それにつきましては、うちの建設課管理係と連携をしながら、基本的には行っていますけれども、管理係が主幹となって対応しているところでございます。

●金盛議長 ほか、ありませんか。ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

これをもちまして国営斜里飽寒別地区かんがい排水事業（直轄明渠排水事業）の新規事業着手についての質疑を終結いたします。

以上をもちまして、全員協議会を閉じます。ご苦労さまでした。

午前10時50分